

# 平成30年第3回三笠市議会定例会

平成30年9月14日（第2日目）

---

## ○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
  - 2 議 事
  - 3 散会宣告
- 

## ○議事日程

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第48号から議案第54号までについて（総合常任委員会付託）
- 日程第3 認定第1号から認定第8号まで及び議案第55号並びに議案第56号について（特別委員会付託）
- 

## ○出席議員（9名）

議長 10番	谷津邦夫氏	副議長 9番	儀惣淳一氏
1番	折笠弘忠氏	2番	谷内純哉氏
3番	只野勝利氏	4番	畠山幸氏
6番	澤田益治氏	7番	武田悌一氏
8番	齊藤且氏		

---

## ○説明員

市長	西城賢策氏	副市長	北山一幸氏
総務福祉部長	右田敏氏	総務福祉部参事	高森裕司氏
福祉事務所長	鈴木信之氏	保健福祉課長	赤間克彦氏
企画財政部長	金子満氏	企画調整課長	三好智幸氏
税務財政課長	柳谷忍氏	経済建設部長	千葉俊行氏
農林課長	松本裕樹氏	教育長	永田徹氏
病院事務局長	三百莉宏之氏	消防長	辻道元信氏
監査委員	内田克広氏	監査委員事務局長	中川学氏

---

## ○出席事務局職員

議会事務局長 小田弘幸氏 議会係長 花井志夫氏

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

---

◎日程第1 一 般 質 問

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に従い、3番只野議員、登壇願います。

（3番只野勝利氏 登壇）

◎3番（只野勝利氏） 平成30年第3回定例会において、日本共産党を代表して質問いたします。

最初に、9月6日未明に発生した震度7の北海道胆振東部地震で犠牲になられた方々に心よりお見舞い申します。

また、三笠市でも震度5強という、かつて経験したことのない揺れに襲われ、その後の余震への不安、食料品やガソリンなどの心配、中央バスの不通など不便な暮らしを強いられた市民の皆さんにお見舞い申し上げます。そして、地震直後から日夜をたがわず対応された行政の皆さんには頭が下がる思いです。

その一方で、現在は震災対策が最優先の段階ではありますが、一方で今後、想定外の出来事に対しての検証が求められているところです。

それでは、通告に基づき質問させていただきます。

最初に、福祉灯油についてお聞きいたします。

ことし、灯油の販売価格は、通常は夏場では下がるどころ、おおむね90円を超える価格で推移しています。

昨年、12月の議会で私の質問に対し、100円以上が基準との回答がありました。今後、冬期を迎えることや、イランなど中東の情勢を考えると値上がりは必至と思われませんが、福祉灯油実施への考え方についてお聞かせください。

次に、コミュニティソーシャルワーカーについてお聞きします。

まず、余り聞きなれないということなので、コミュニティソーシャルワーカーについて説明いただき、当市での活用の可能性についてお聞かせください。

最後に、東清住地区養豚場の問題についてお聞きします。

9月10日に株式会社カーサに対する施設の使用制限の命令に対する聴聞が行われました。そこに至る経緯と今後の対応についてお聞かせください。

以上、登壇での質問といたしますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、1点目の福祉灯油についてでございます。

三笠市での灯油の購入単価につきましては、直近の8月の段階では、消費税込みで96円12銭ということで、昨年8月と比べても22円68銭ほど増となっているという状況でございます。この現象につきましては、1リットル当たり80円台となったのが昨年の12月ということで、その後80円台で推移しまして、ことしの6月に90円台になったという状況でございます。このことから、現時点では値上げの傾向のまま高どまりという状況で推移されるのかなというふうに考えられます。

福祉灯油の支給の考え方ですが、議員、今の質問の中にごさいましたように、昨年の第4回定例会で答弁させていただきました。その中で基準を申し上げたのは、26年度の基準ということで答弁させていただいてございます。そのときは、100円を超えた分ということでございます。過去の支給状況、また、財源であります制度、また、近隣の状況を見ながら、参考にしながら判断していきたいという考え方でございます。

あと、2点目のコミュニティソーシャルワーカーについてでございます。

コミュニティソーシャルワーカーにつきましては、社会、地域福祉の取り組みを進めるソーシャルワークのスタッフということで、イギリスで提案されたということで、日本では大阪府が最初に2004年、平成16年に導入されたというものでありまして、この資格につきましては、国家資格ではなく大阪独自の制度というふうに認識してございます。

具体的に何をすることなのかということなのですが、生活が困難な家庭や家族など支援を必要としている人や地域に対しての援助を通して地域と人を結びつけたり、あるいは生活支援や公的支援制度の活用を調整したりすることが主な任務ということとなっております。

当市におきましては、児童に関すること、また、ひとり親に関すること、あと生活困難で支援が必要なことなどの相談につきましては、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、民生・児童委員などが窓口となりまして対応してございますし、家族の介護、各種福祉制度、育児の相談など、ふれあい健康センター、地域包括支援センターの職員のほか、保健推進員などがこの業務などを担っております。また、各地域には協働ルームを設置しておりまして、地域における課題、問題点などの対処に当たってございます。

このように当市では、担当職員、また、各種委員などがその事案に応じて対応しているということで、必要性については今のところ大きく感じているところではないというところでございます。

それと、3点目の東清住地区養豚場の臭気問題についてでございます。

こちらにつきましては、昨日の畠山議員と重複する答弁となりますが、御了承いただければというふうに思います。

臭気測定につきましては、今年度も継続して実施しておりまして、5月の臭気測定にお

きましてノルマル酪酸が基準値を超過したということで、5月24日に関係職員で立入検査を行ったということでございます。

その立入検査の結果、株式会社カーサの臭気対策は不十分という判断から、6月5日に公開によります聴聞を行い、その後の6月19日の臭気測定においてもノルマル酪酸が再度基準値を超えたということもありまして、悪臭防止法及び化製場等に関する法律に基づきまして、6月21日に昨年に続く2回目の改善命令を出したところでございます。その期間は7月20日までということで行ったものでございまして、その後の7月18日の臭気測定におきましても、再度ノルマル酪酸が基準値を超過したということがありましたので、改善命令後の対策の報告は7月24日に提出ありましたので、その翌日の25日に立入検査を行い、改善対策の履行について確認を行っているところでございます。

しかし、その後の8月6日の臭気測定におきましても、ノルマル酪酸が基準値を超えたことによりまして、8月20日にも立入検査を実施しているというところでございます。

昨年の改善命令に対する改善対策後、本年度に入りノルマル酪酸が再度基準値を超過しておりまして、本年6月の改善命令に対しても新たな対策が講じられず、立入検査の結果、その対策が不十分ということを確認したものでございます。このことから、化製場等に関する法律に基づきまして、施設の使用制限の命令を出すために9月10日に聴聞を開催したということでございます。

今後の対応なのですが、この聴聞会では予定される不利益処分の内容を説明申し上げまして、化製場等に関する法律により施設の使用制限として、養豚施設中の肥育舎3棟を使用制限すると。ただし、悪臭防止対策のための豚の飼養を伴わない施設の使用についてはこの限りでないというものでございます。この辺を説明しまして、予定期間につきましては、豚の搬出に1週間程度設けまして、2カ月を予定しているということを説明したものでございます。

主催者からの聴聞報告書を受けまして、その内容を参考にしまして、化製場等に関する法律に基づいて使用制限を命ずる予定というものでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それでは、一つずつ聞きます。

まず、福祉灯油の問題ですが、昨年の12月議会での回答と変わらないというか、中身は。ただ、あのとき一応、今26年の基準ということで言いましたけれども、100円ということを行っているわけで、議会での重みがあると思うのですけれども、100円超えたらやっぱり実施すると考えてよろしいのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 昨年の答弁といいますか、私の説明の中で、その基準はあくまでも時限立法ということで答弁させていただいたと思います。ですから、26年度限りの制度として定めているものですから、そのときの基準として100円を超える分と

ということで答弁させていただいたということですから、当然その後、変更といいますか、一定の年数経過してございますので、また新たな福祉灯油を支給するとしましたら、過去の支給要件を参考にしつつ、新たな判断をする必要があるのかなというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 参考にするということですので、12月のときもどういう基準でやるのかと聞いて、それで100円という答えだったので、それはちゃんと参考にしてほしいと思うのですが、それに加えて、今回災害がありまして、北海道経済というのが大打撃を受けるということになって、地震だけではなくて、その前の日の台風21号の被害もあつたり、異常気象によるということで、食料生産地である北海道というのが相当打撃を受けるということになれば、農産物の高騰とか、そういうこともかなり予想されるというか、そういう状況になると暮らしが大変になるという状況になると思います。それに加えて、まだ予定ですけれども、来年10月には消費税が上がるということになれば、やっぱり暮らしが大変になる、最も影響を受ける低所得者の高齢者に支援を行うという考えは起こらないのかというか、そういうのをちょっとお聞きしたいのですけれども、どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今回の御質問の中の対応ということなのですが、例えば今回の台風、また地震、それと消費税ということで御質問ございましたが、根本的な対策というのは、やはりこの福祉灯油とかそういうようなことでなく、本来の政策的なものというふうに考えるべきでないかと。ですから、国の経済対策ですとか、そういうものでやるべきものでありまして、福祉灯油の本来の目的とはちょっと逸脱するのかなというふうには考えてございます。

例えば具体的にいきますと、今回の災害等によって、灯油単価なり、いろんな生活物資が上がるということに対しては、これは一市町村の政策ではなく、やはりオール北海道、または全国、国というレベルでの根本的な対策の一つでないだろうかというふうには考えております。ですから、三笠市としてそのための新たな政策というのは、個々の対策というよりも、先ほど言いましたオール北海道なり、全国での対応がなされるべきでないだろうかということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 何かすごい冷たい対応だと思うのですが、平成26年に実施したときには、確かにあのとき麻生財務大臣が北海道に対して支援するというのを国会の中で言って、それで道もそういう支援策をつくったと記憶していますけれども、ただ、それ以前に全道の多くの市町村が独自に福祉灯油を実施しようということをやったのですよ。そういう中で国も道も動いたということがあるので、だから、さっき最初の中で言っていましたけれども、国や道の動向を見てとかとありましたけれども、やっぱり福祉の考え方

としては、困窮している人に対する支援ということですよ。であれば、やっぱり率先してやるべきではないですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 誤解を受けたら大変申しわけないのですが、行わないとは言っていない。あくまでもその状況を見ながら判断していくということです。

過去の26年のお話をして大変恐縮なのですが、一定の基準を超えたらということで、26年の段階では100円というのを一つの目安としまして、近隣で行っているところも、ややそれに近いような状況でやっています。

私どもとしましては、今の灯油の価格状況を見ながら、そして近隣とか道とか国とかの動きを見ながら判断していくということでございますので、その辺を見きわめながら進めていかなければならないということで答弁させていただいているつもりでございますので、そういうことで御理解いただければというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） やらないとは言っていないということはいいのですけれども、ただ、やっぱりほかの自治体の動向を見てやるというよりも、自分たちで自分の地域を見ながらやると言ったほうがやっぱり行政としては格好いいというか、そういう姿勢が求められるのではないかなと思うのですよ。

それで、例えば近隣で言っても、美唄市とか栗山町は別に時限立法ではなくてやっているわけですから、そういう意味では、財政的にもそんなに大きい金額ではないですよ。限られた人数というか、75歳以上で単身でとか、そういう限られた方で本当に困っている方への支援ということであれば、今やると言ってもいいのではないですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 今、高齢者対策も含めまして、福祉対策については今の福祉灯油だけの問題ではなくて、全体の中で除雪対策も含めて、いろいろと政策としてはあろうかと思えます。そういう中で、三笠市の選択として、そのことが一番重要視されるべき制度なのか、それとも今、今後も高齢者対策としてもっと力を入れていかなければならないところがあるのか、それらも全体的に見た中での政策の展開ということが考えられることですから、今お話をしたとおり、北海道全体の中の状況も見きわめながら考えていきたいということで、今しないと言っているわけではないのですが、そういう全体の中での福祉を今、三笠市では展開させていただいているということで御理解いただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 重要政策として位置づけるかどうか。その答えを聞けば、重要政策ではないと位置づけているというふうに聞こえるわけですよ。それで、北海道は当然、灯油なかったらとか、暖房がなかったら生活ができないというのはそのとおりなので、そこに対する支援というのは本当に求められるもので、最近というか、これまでも

いっぱい着込んで乗り越えているとか、そういう方の状況も聞いたりすることもあります。だから、そういうことに対してどうなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 言葉がちょっと悪ければ訂正しますが、重要ではないということではなくて、選択の意味でお話をさせていただいたのですが、例えば10円程度値上がりしたものが前回のときには800リッターぐらいでしたか、それを目安に計算させていただいて、前は5円ぐらいだったのか、ちょっと今記憶ありませんが、だとすれば、10円を値上げした場合とすれば8,000円になるわけで、私どもは灯油代が生活に密着してはいないとは思っていません。ただ、考えるときに4月が一番ピーク時に値段となると、それらのことを見越した中では、年間にしていきますと五、六百円を考えていけば福祉灯油代ぐらいには該当していくのかなということを考えれば、ほかの全体の福祉政策を含めて検討されたほうが、まだ皆さん喜ばれることが多々あるのではないかとということでお話をさせていただいたということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 今いろいろおっしゃいましたけれども、同じようなあれで選択のことでやっている。

ただ、以前も議会の中で指摘しましたけれども、いわゆる三笠市は、これはうがった見方とか、そういう見方があるという話ですけれども、若い人にはお金は使っていると。という見方で、高齢者はないがしろにされているという声も聞くわけですよ。ただ、実際には金額的にはそういうことでもないし、将来的ないろいろな見込みとか話とかそういうことであれば、そういうことが有効だとか、そういう話はあるのですけれども、ただ、実際問題としてそういう感覚があったりする場合、そのあたりにやっぱり市が、行政が使っていただければ気持ち的にも、自分たちのことを考えてくれているなという思いがある、できるのではないかなということも含めて、やっぱり実施を求めたいと思うのですけれども、どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） この制度の問題なのですが、灯油は当然必需品です。ある意味、それらの生活物資含めていろんな単価、給与の最低賃金含めて、北海道の価格なりが決まってくるというふうに前提としてあると思います。ですから、それが幾らになったら生活に支障が出るのかということになると思うのです。そこで行政がどのようなサポートをするのかということだと思います。ですから、福祉灯油につきましては、低所得者ということで、一番値上げのところに大きな影響を受けやすい方々ということになりますので、ですから、行政としては過去も一定の価格の上昇に対して対応を行ってきているということから、これも基本的な考え方は従来から変わっていないということからでございます。

今後につきましても、その辺の状況を見ながら対応を図っていききたいなというふうに

思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 最賃とかそういうことではなくて、高齢者の問題だから。年金が、例えばこの間全然上がっていない、逆に下がっているわけでしょう。医療も介護も負担はふえていると。そういう状況でどう考える、どう認識しているのかということです。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） ですから、年金につきましても、国のほうが物価指数やなんか給与の状況を見ながらはじいているわけですから、それらには当然必要な経費、また、具体的に言えば、灯油の経費やなんかも含まれた上での判断をしているということです。それがまずベースになって年金額やなんかが決まって、一方では労働者であれば最賃やなんかも変わってきているということが、まず大前提としてあります。

市の高齢者対策ということにつきましては、いち早く、ほかのまちよりも当市はいろんな施設をつくったり、そういう対策は行ってきてございます。それがあある意味、既得権みたくもなっていますから、それを引き続きやっているというのがありまして、ようやく子供のほうにここ何年間いろんな政策を今打ち始めてきているということですから、直近の部分だけで言いますと、そういうふうに市民から見たら見えるのかもわかりませんが、底辺になっている、そういう過去からやっている福祉政策というのは、まずあるということで、昨年度の決算状況を見ましても、民生費関係では20%を超えているはずで、25%近くまでいっているのかなというふうに思うのです。そういうことを見れば、市全体の会計から見る福祉全体の費用というのは、ほかから見てもそんなに低いというふうには思っておりませんので、福祉政策につきましては、今後もそういう状況を見ながら判断していかなければならないのかなというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 余りあれしても建設的な話にならないですけども、今の話にちょっと反論していきますけれども、高齢者が多い三笠市では、そういう高齢者に対する財政というのは割合が高くなるのは当然ですよ。だけれども、だから、ほかのところと比べてどうかというのは、あるかもしれませんが、だけれども、実際福祉のあれとしては、困っている人に対する支援ということですよ。だから、今最初に言ったように、灯油が100円超えようとしていると。昨年答弁で100円を一応基準としているということであれば、もっと積極的に考えてもいいのではないですかということで延々と聞いているわけなのですから。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） ですから、前段私のほうで答弁させていただいたように、今現在まだ100円を超えておりません。90円台です。ですから、その辺の動向を今見ているというのが、あと近隣の状況、また、制度の状況を今見て、どのような状況になっているのかということでございます。今現在100円を超えているのであれば、



議員おっしゃりますように、制度を今すぐどうするのだという質問に対しまして、一定の考え方を整理しなければならないというふうには思っておりますけれども、今現在、ことし4月から高どまりで来ていますけれども、直近の9月の国の灯油の単価の状況を見ても8月、9月では変動はほとんどなく、逆に若干なのですけれども、下がっているというような状況にあります。この辺もやっぱり先を、どのような変動になるのかと、いろんな社会情勢や世界情勢によって単価というのは変動があるのは当たり前ではあるのですけれども、その辺をやっぱり見た中で判断していかなければならないのかなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 今の答弁で100円を超えたら考えるのだということがありましたので、今後とも求めていきたいと思えます。

次にちょっと移りますね。

まず、それでコミュニティソーシャルワーカーという制度についてでございますけれども、今、介護とか生活保護も含めて、いわゆる福祉の制度というのは相当いろいろ分かれています、それで、どこが担当するかというか、所管するののかということがいろいろ市民にとってはわからない。例えば社協で対応するののかと、福祉事務所で対応するののかというのがいろいろわからないところもあったりして、そこでワンストップでということがよく言われます。そこに行けばどこでも対応できると。先ほどおっしゃった、当市ではいろんなことで対応していると、児童に関する問題とか、ふれあいで対応しているとか、そういう話はありませんけれども、ただ、やっぱりそういうあれではなくて、どういう相談なのかということも含めて、あっち行けとか、そっち行けとか、たらい回しにならないような対応というのが必要ではないかと思うのですけれども、その辺どうでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 窓口としてはいろんな個々の相談によって職員を配置しておりますので、ある意味では、その専門職という形になるかと思います。

相談につきましては、まずどこでも、極端な話、ふれあい健康センターでも福祉事務所でまず相談に来ていただいて、その中で何が困っているのかと、逆に何を対策しなければならないのかということによって、より専門的な部署といいますか、担当部署ですね、そちらにつなぎながら、必要によっては関連ある事案は当然ありますので、それにつきましては、その関係所管を含めて協議なり対応をしていくというような運営の仕方しております。ですから、たらい回しとかということではなく、まずいろんな相談につきまして、役所に相談に来られる方は役所に来ていただいて、その内容によってきちっと対応することがございますし、相談が例えば地域で発生していて、本人がそういうような状況がとれないような方については、それにかかわっている方、例えば地域には町内会から保健推進員という方が、保健部門が主なのですが、そういう情報の提供とかということをお願いしたりなんかしておりますので、そういう人を通じながら行政側に情報を送るな

りした場合は、行政側がそういう対応を図るだとか、そういうような対応を、今、図っているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで、今、相談に来たらという話だったのですけれども、このコミュニティソーシャルワーカーの考えは、いわゆる困り事をキャッチすると。福祉分野でいろんな制度がありますけれども、やっぱり申請が主体ですよね。申請あれば対応するという形ですけれども、このコミュニティソーシャルワーカーの場合は、困っていることを住民の中に入ってキャッチするというか、自分から捉えるという、そういうことなのですけれども、そういうことではどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 行政側としては、いろんなアンテナ、各委員からの情報提供を受けながら対応していると。これに、議員おっしゃるようなコミュニティソーシャルワーカーに近いという意味では、先ほど言いました保健推進員などがそれに近いといえますか、地域に入っている方です。もともと地域に住んでいる方で、推薦母体が町内会ですから、より地域に密着している方です。そういう人方が本来、保健業務だとか健康管理の情報提供や、いろんなPRとかをやっていたかたなのですが、福祉全般にそういうふうに困っている方とか、いろんな相談したい方とかという情報があれば、すぐふれあい健康センターにそういう提供をしていただきながら対応するということで、そういう保健推進員の方にもいろんな研修会といいますか、総会とか、そういうのがありますので、そういう場を通じてお願いをしたり、必要によっては保健師含めての情報交換を行っているということで、今、進めておりますので、行政が窓口相談を受けるだけでなく、その地域にいる方がそういう情報の提供をしていただいて、いろんなサポートに取り組んでいくというような取り組みは、今、行政としてもやっている状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 町内でも、ふれ愛チームとか、そういうので独居老人とかに対する対策というか、今回の地震でも有効だったと思うのですけれども、そういう形で行われています。

ただ、やっぱり行政としてボランティアとかではなくて職員で、例えば今コミュニティサポートということで各市民センターでいろいろ行われていて、すごく好評というか、いろいろ集まったりしていますよね。そういう中に、やっぱり相談のあれとか設けていますけれども、それだけではなくて、こっちらいろいろ入って行って、キャッチするというか、情報をということをやっても大切ではないかなと。きのう答弁の中で市長が空き家対策の問題で、いろいろ情報をキャッチするというか、そういう必要があるというようなことも話されていたと思うのですけれども、そういう全体のことも含めて福祉分野で困っていることも、やっぱりそういう中に入って行ってつかむということが大切ではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 議員おっしゃりましたように、コミサポで地域に月1回ふれあい健康センターの職員が出向いて、各種相談業務を行ってございます。これにつきましては、私どもの考えとしましては、行政全般の相談という考え方で行ってございます。ふれあい健康センターの業務のみではなく、行政全般に対する相談事をそこで受けて、その場で対応できない場合、所管のほうにつなぐだとか、そういう機能も持たせているつもりでございます。市民の皆さんがその辺の理解をされていないということであれば、もう少しPRもしていかなければならないのかもわかりませんが、このコミサポの趣旨はそういうことございまして、メインは福祉とか医療ですとか健康管理を含めてのことで、ふれあい健康センターの職員が行っていますけれども、税に関するものであったり、生活の制度だとか、いろいろなものについて相談していただいて、その対応をつないでいくという趣旨も持っているということでございますので、これはもう少し強化といえますか、市民の皆さんに根づくような形で進めていきたいなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 相談状況というのはどんな。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今、昨年度の数字なのですが、相談業務としては正式なものにつきましては一桁、四、五件程度ということ。そのほか健康に関する相談というのは、件数的には結構あるのですけれども、ほかの業務以外にというのは大体そのぐらいの状況ということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） ちょっと四、五件はやっぱり余り多くないかなと思ったりするのですけれども、こういう困り事の相談、例えば生活保護を受けるか受けないかということの壁というか、気持ちの上で、どうしようかとすごく悩んだりとか、いろいろ困り事のことでも、本当にすごく、もうどうしようもなくなってから相談とかということになって対応も困るということもあるのかなと、そういうことの事例が多いのかなと思うのですけれども、そういう意味では、ふだんから、軽いうちからというか、そういうことでのキャッチするとか、そういうことが必要ではないかなと思うのですけれども、その辺どうお考えでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 議員おっしゃっているそのコミュニティソーシャルワーカーを私どもがだめだとか、そういうことを思っているわけではなくて、そういうものをつくって対応する規模のまちであれば、それはそれでいいでしょうし、私どものほうは、それに見合ったことができていくというふうに、今、考えているということです。

ですから、地域には、先ほどお話ししたとおり、保健推進員の方だとか民生委員の方と

か、それから地域の町内会の方々を含めて、そういう見守りも今やっていただいておりますので、そういう状況の中では、いろんな情報を得ながら、また、その地域に出て行って月1回皆さんのそういう御相談も受けながら、その町内会の各地域の地区市民センターに伺ってお話を伺うというところでは、いろんな情報が入ってくるだろうということで、三笠市の今の状況のこの規模であれば、その役割を果たせ得ている状況ではないのかなということで、今もう少しこのことを進めてまいりたいなというふうに考えているということです。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 今、役割は果たされているのだと。市民に関しての相談とか、そういう制度というのは十分機能しているのだということだ、そうなのですか。そういうことで断言してもらったので、そういう認識ということですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 100%満足かどうかということは別にして、今そういうことで前向きに取り組んでいるという状況です。ですから、このことがまた別な形で違うことが出てくれば、それはそれでまた対応していかなければならないと思いますが、今のこの規模の中では、ある程度それらは今機能しているのかなというふうに感じているということでございます。ですから、また問題等が出てくれば、改善していこうというふうに考えていますが、現段階のこの規模の中では、皆さんの御意見も伺いながら進めさせていただいているということです。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） そういうことなので、では今後、問題が起きたときには言っていきたいと思っておりますけれども。

それでは、最後に養豚場の問題についてお聞きします。

きのうも紹介ありましたけれども、議会報告・意見交換会が市内の8カ所で行われましたが、8カ所全てで養豚場の問題が市民から出された。中には、相当強い口調というか、表現でありまして、議会報告会と意見交換会ということで、意見交換会のテーマが将来のまちづくりについてということだったのですけれども、この養豚場の問題解決しない限りは将来のまちづくりは話さないということをおっしゃる方もいて、なかなかその是非はともかく、やっぱりそういう思いが市民の中にあるのだと思われました。

それで、お聞きしたいのは、最初に、そういう市民の思いと、私は行政はきちんと法に基づいていろいろ対応しているし、職員の方も独自に回ったりとか、いろいろそういう努力もしているし、対応もされていると思うのですが、市民の思いとしては、議会も含めてですけれども、行政は何もやっていないのだと、何も変化がないのだということをおっしゃるわけで、それに対してやっぱり行政もやっているのだというか、こうこうやっているのだとちゃんと説明すべきではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 行政の市民への周知というのが定期的に行えるのは、やっぱり広報みかさだというふうに認識してございます。今年度でいきますと、7月号と9月号とで、この状況について市民周知は行ってございます。今、その中で一定の法的手法をとっています。その中で変化といいますか、動きがあるたびに、そういうものを掲載しながら周知は行っているということでございます。

広報よりもやっぱりいち早く動くのが報道ということで、新聞報道がございまして。これについて一定の行政処分だとか、そういうものについては登載されて、市民周知を含めて行われているのかなというふうに思っております。

そのほか、昨年、市政懇談会の前に、三つの連町、それと一つの近くの単町のほうにも出向きまして取り組み状況なりの説明を行ってきているというような状況でございまして、今後につきましても、いろんな変化に応じて広報を通じて市民周知を図っていききたいなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 本来は業者というか、カーサ側が住民に対して、こうこうこうですと説明すべきだと思います。協定の中にもそういう文言もあるし、今回の議会報告・意見交換会の中でも、協定の中の苦情電話に対する対応についての話もありました、どうなったのかという話とか。だから、直接そういうのを言いたいだけけれども、業者に言いたいだけけれども、言えないから行政に苦情が行くということになったりしてということころもやっぱり問題かなと思います。そうなのですけれども、ただ、市民感情としては、やっぱり何も解決していないではないかと。6年も7年もたつのにどうなのだというのもう積み積みしているということで、やっぱり変化を求めたいと。変化というか、少しでもよくなったところを見たいというのが感情ではないかなと。

今回、命令で施設制限が入ると、当然豚はいなくなるわけだから、いなくなれば、においはなくなるということであれば、当然実感として、そういうことが起きたのだなということが見えると思うのですよ。だから、ことしになってやっぱり行政の対応というのもすぐ昨年とは違った対応をしているわけですがけれども、例えば命令は、昨年は2カ月の期間を設けたけれども、1カ月と。聴聞も公開でやったりとか、いろいろそういうことで強い命令というか出ているわけで、そういうことが。でも、ただ、その辺ではまだ見えなかったのが今回の使用制限によって見えることになるのではないかなと思うのですけれども、その辺についても、きちんとアピールではないけれども、説明するべきではないかなと思うのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 行政側としては、従来から申し上げておきとおり、法に基づいて行っていくということでございます。

そういう変化という部分で、今、御質問ございましたけれども、昨年は命令を行って、

そして、その手順でかぶせていっているような形になりますので、昨年よりも変化がないということで次の法的な手段の手法という形で動いてきているということで、今、議員おっしゃったような形の動きが見えているという御発言なのかなというふうに思っております。

今回の処分、公開の聴聞関係につきましては、また当然、一定の時期になりましたら、市民への周知といいますか、広報なり掲載しながらその動きはお知らせしていかなければならないのかなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 結果的にそういうことになれば、行政の力もあるのだなというふうに市民も感じるのかなと思っています。

それで、ちょっと聞きたいのですけれども、今回の命令がまだこれからですけれども、2カ月ということになれば、2カ月後には再開ということも考えられるのですけれども、聴聞でも何かカーサ側というか、そういう意識が、認識というか、昨年の例えば命令に対しても1回クリアしたのだからもう一回最初からになるだろうという話を6月の聴聞のときもしていて、今回の聴聞のときも、認識としては何かそういう感じを受けたのですけれども、だから、8月20日のときの結果は数値が下がっていたというか、そういうことでの認識があって、ただ、ちょっと確認ですけれども、行政としてはにおいを出さないようにしなさいという命令は、今後もずっと有効なのですよ。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 悪臭防止法及び化製場等に関する法律で悪臭を出さないこと。悪臭防止法は基準値やなんかありますけれども、化製場等に関する法律につきましては、基準値はどちらかという悪臭防止法を準用するような形になってくるのですけれども、言葉的には悪臭は出さないことということになってございますので、基本的には悪臭を出さないような対策を講じていかなければならないということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） その辺の認識を業者側にきちんと伝えなければいけないのではないかなと感じたのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） この件に関しては、従来から言ってございまして、立入検査のときにもそういう質問があったり、いろんな意見交換といいますか、命令等を出す前に、昨年、ことしと公開によって聴聞をやっていますけれども、その前は業者を呼んで業者の言い分なり求めたりなんかしていたのです。そういうようなときも、一貫して同じようなふうに、基準下がればいいんだと、極端な話、そういうような理解なのです。そこは違うのですということを再三言っても、議員、先日の聴聞に出席してその対応をごらんいただいたと思うのですけれども、そういうような形で質問を何回もなさるといふことの繰り返しなのです。ですから、僕、その聴聞のときに途中で、その辺のこと、もしあ

れだったら事務的なお話ももう一回ということ発言させていただいたのは、そういうことでありまして、行政側としましては、そうではないのだと。あくまでも一度ではなく、恒久的にその対策ができて初めて改善ができたのだということ従来から言ってきたはいるのですけれども、そこはなかなか御理解いただけないところでありまして、今後もその辺はよく業者側とも話していかなければならないことなのかなというふうには感じてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） そういうことの認識だから、感じとしてはカーサさんも今回の命令をかなりショックに受けとめているとは思いますが、ただ、例えばそれでも2カ月たったらまた最初から、もう1回罰を受けたのだからという感じでやれば、また同じこと繰り返すのかなと思ったりするので、もうちょっとカーサさんの聴聞のときに、これもちょっと変ですけども、行政に何かいろいろ対策を求めたりしていたのですよね。自分はどうしたらいいかわからないから、こうやってくれ、ああやってくれと。そういう態度もちょっと疑問なのですが、ただ、行政のほうとしてもやっぱり伝えるべきことは伝えるべきではないかなと、ぎりぎりのところで脅しにならないようにですけども。今回、例えば2カ月たって再開しても、また基準を超えたら同じ命令か、それ以上の命令があるのだということも具体的に伝えるべきではないですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 法律の流れにつきましては、従来からこういう手続と言ったらおかしいのですが、命令、勧告命令、そして、物によっては罰則まで行きますよということは説明はしてございます。ただ、こればかりは、極端な話、よく何回これをやったら、そうしたら次行くのだとかという聞かれ方をしますが、これはなかなかケース・バイ・ケースで、相手の動きですとか、総合的に勘案しながら対応していかなければならないということがありますので、そこはなかなか何回だとか、どうしたらいいのだということの指導はできないということなのです。

それと、具体的な行政側からの指導を行ったら、それを例えば相手方が守ったと。なのだけれども、その対策は結果として効果がなかったと言ったらおかしいのですが、においがおさまらなかつたということになれば、その指導した側の責任も問われます。ですから、行政はアドバイスといいますか、そういうことは、情報としているんなものはカーサ側のほうにも提供はしているつもりでございます。その中でカーサ側がどのような対策を講じるのかと。それはみずから判断、決断していただかなければならないというふうに思います。いろんな資金の関係もありますし、期間の問題もございまして、それらを総合的に判断した中でどういう対策を講じるのかということなのです。

聴聞の中でも、議員お聞きになっていたからわかると思うのですが、清掃の部分を一生懸命言っていたと思います。私どもは清掃しなさいとは言っていないのですよ。ノルマル酪酸は、あくまでもふんから24時間以上たちますと出る物質だということで、まず除ふ

んをこういうふうにしちっとやっていると、そういうのが下がる可能性がありますよということを行っているわけでありまして、当然除ふんは当たり前の話のことですから、それはみずからカーサ側がやるべきであって、その施設に合うような規模といいますか、人員で対策を講じていかなければならないということはみずから判断しなければならないことで、だから、ああいうような場に来て、行政がそういう指導をしたのだけれどもというような言い方をしますけれども、あくまでも行政はそういうような対策をしなければならぬという命令は一切していないということでありまして、今後もそういう改善をするためのいろんな情報提供は引き続き行っていきたいなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで今後のことで、もし命令が出されて、2カ月間の使用制限がされて、それをカーサも受け入れてやったとしたら、その2カ月間の間の肥育舎の清掃も必要ではないかなと思うのです。清掃というか、リニューアルというか、そういうことは何かありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） そういう使用期間の命令を出した後の対策ということなのですが、これはカーサ側がある意味その対策を考えることでありまして、今、議員おっしゃるような清掃の徹底をする方法も一つだと思いますし、また、施設の改修、においが外に出ないように対策も一つの方法だと思います。これはどういうものを選択して悪臭を外に出さない対策を講じるかというのは、カーサ側が考えた中での対応ということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） もう最後なのですが、一応指導はこうやりなさい、ああやりなさいというのはできないけれども、アドバイスはできるということだったのです。それで、アドバイスということ言えば、さっき言ったように、今後、だから命令期間が、2カ月の停止期間が終わっても、その後もにおいを出さないということは、当然だということはちゃんと本当に伝えなければいけないかと思うのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） その件につきましては、先ほども答弁したように、この辺の指導は従来から、指導といいますか、お話をさせていただいてございます。どこでどう理解していただけるかということが問題になるかと思っておりますけれども、私どもとしましては引き続き理解いただけるようにその辺はお話はしたいなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 伝わっていないので、やっぱり引き続き伝えていただきたいと思っております。



それでは、以上、質問を終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 豚の問題については、只野議員はどういうふうにおとりになっているかわかりませんが、手いっぱい伝えているつもりです。それから、市民も手いっぱいそのことについては、いろんな動きをされて今日まで来ていると思うので、今、只野議員から質問を受けたようなことは、大体もう常識的に相手にも十分に伝わっているし、行政内部でも十分に議論していると。その結果、従来からこれは法律的な流れがありますから、そうそう簡単に、えいやあで、さあ、おまえのところやめてしまえとか、あるいは一定のものを規制するよとかというようなことはできるわけがないので、法治国家ですから法律に基づいて一つ一つ取り組んできているというのが実態でありますから、そういう点では、これからも我々はそういうつもりでやりますし、何ととっても、この問題についてはこれだけ問題化しているのに改善されないのですから、それは当然のことながら不退転で臨まなければならないと。それは当たり前のことだと思うのですね。それは従来から申し上げていることですから、私どもとしてはしっかりと取り組んでいきますが、ぜひぜひ議会におかれましても、強い姿勢を持って、やっぱりこの事業者に対して一定の物を言うていただくという姿勢をお持ちいただければ、それはそれでありがたいことだなと。行政としては、そういうふう考えているところであります。

それから、前半にいただいた御質問の中で、やっぱり相当認識が違うのかなと思うのは、私どものまちも、随分余裕のあるまちに見えているのかもしれませんが、本当に余裕がなくて非常に苦しい中で財政運営をやっていると私は思っていますので、そういう点では福祉灯油等一つにしても、これは慎重に慎重に考えなければならないということだと思っております。そういう点では、道あたりの制度で以前に行われたのは、私の記憶では、たしか三笠市が支出する額が400万円から500万円ぐらいだったと思いますが、それに対して道は、私どもの規模ですと50万円ですね、そういう点では、ぜひぜひ議員も力を発揮していただきまして、国や道にもどんどん働きかけをいただきたいと。北海道で本当に灯油なければ大変ですし、皆さんの生活が苦しいのは私も本当に思います。だけれども、私の家庭だって、やっぱりこれとこれ冬になったらかかるなといったら、では、それは例えば夏の間から何とか対処していこうということは当然のことながら考えますし、そういう点ではぜひぜひ国や道に対しても一定のものは働きかけるというようなことの御努力も一方でいただきたいと。従来500万円かかったものに、道から50万円来ているということであれば、1割ですから、あとの9割を市が出すというよりも、できれば半分ぐらいは道に出してもらえれば、少しでも私どももやりやすいのではないかなというふうに思いますし、それから福祉灯油という考え方で言えば、社協さんなんかでは、私も福祉にいた経験が結構ありますので、貸付制度もありますので、今の感覚からいけば、大体例えば80円が100円になったとすれば20円、20円が大体一冬で、北東北あたりで大体2カ月400リッターと言っていますから、一シーズンで800リッター、それを

多目に見て1,000リッターだとしても、大体20円で2万円ぐらい上がるということですから、夏から一定の対応をしてもらえれば、ある程度できるし、2万円の貸し付けだと社協はできます。ですから、していただいて、給付すればそれはそれでもう返さなくていいのだからという考え方もあるかもしれませんが、いろんな支援の方法はそれぞれ持っていますので、市の社協だけではなくて、道社協も持っていますし、私どももそれだけでなく、先ほどこちょっと副市長からもありましたように、いろんな高齢者施策、それから低所得者施策やなんかについても取り組んでいる範囲もありますので、そういうことについてもいろいろ参酌していただいた中で、市に求めていただくのももちろんそれはそれで結構ですけども、ぜひぜひまた国や道にもいろいろお働きかけをいただきたいなというふうに思います。

それから、そういう関連で言うと、コミュニティソーシャルワーカーの件についても、私は福祉関係をやっていた経験からすれば、うちの場合はかなりいろいろ入り込んでいるなというふうに思っておりまして、特に民生委員、保健推進員の皆さんには大変御苦労いただいているつかかわっていただいているし、私自身もかなりそういう方から御相談を受けていろいろ取り組みをさせていただきました。議員が言われるとおりの、相談以前の問題だと、そういう御指摘ですよね。恐らくこのコミュニティソーシャルワーカーというのは、物を読みますとそういう対応をするものなことなのですから、かなりの部分について私どもの場合は入り込んでいるはずなのです。ですから、もし具体的にありましたら、ぜひ私どもにもお教えいただいて、そういうケースについて本当に職員化して専門職を置く必要があるのであれば、これは必要性があるのですから考えなければならぬと思うのですけれども、現実にそこまでのケースを余り私はずっと福祉にかかわっても目にしておりませんでしたので、ぜひぜひまたその辺お教えいただければ大変ありがたいというふうに思います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問は終了しました。

---

◎日程第2 議案第48号から議案第54号までについて（総合常任委員会付託）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 議案第48号から議案第54号までについてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第48号から議案第54号までについては、総合常

任委員会に付託します。

---

◎日程第3 認定第1号から認定第8号まで及び議案第55号  
並びに議案第56号について（特別委員会付託）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 認定第1号から認定第8号まで及び議案第55号並びに議案第56号についてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号まで及び議案第55号並びに議案第56号については、8人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第1号から認定第8号まで及び議案第55号並びに議案第56号については、8人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、配付した一覧表のとおり8人を指名したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました8人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

---

◎休 会 の 議 決

---

◎議長（谷津邦夫氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、9月15日から9月20日までの6日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 異議なしと認めます。

9月15日から9月20日までの6日間、休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

---

◎散 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これもちまして散会いたします。  
御苦勞さまでした。

散会 午前11時08分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員